

《浸水想定区域》

	質問	回答
1	洪水浸水想定区域とは何ですか？	<p>洪水浸水想定区域とは、河川を管理する国と県が、降雨で氾濫した場合に浸水する危険性が高い場所を示した区域のことで、平成13年の水防法改正で区域指定が導入されました。水防法第14条に基づき、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域と水深を表示するものです。</p> <p>洪水浸水想定区域が公表された場合、市町村は、水防法第15条に基づき、市町村地域防災計画に、洪水浸水想定区域ごとに洪水予報等の伝達方法、避難場所及び避難経路、避難訓練の実施に関する事項、洪水浸水想定区域に含まれる地下街等を記載するとともに、これらについて、ハザードマップを作成し、住民に周知しなければならないとされています。</p> <p>また、市町村地域防災計画に記載された要配慮者利用施設(社会福祉施設、学校、医療施設等の防災上の配慮を要する者が利用する施設)の所有者又は管理者は、避難の確保や浸水の防止等を図るための計画を作成しなければならないとされています。</p>
2	米沢市を流れる河川の管理者を教えてください。	国が管理する河川は最上川、県が管理する河川は最上川上流(松川)、羽黒川、堀立川、天王川、鬼面川、誕生川です。
3	千年に一度程度の確率とは、何ですか？	<p>近年、これまで経験したことがないような大雨により、全国各地で洪水が発生しています。このことから、平成27年度に水防法が改正され、対象となる河川が想定し得る最大規模(千年に一度程度)の降雨により氾濫した場合の浸水想定区域図が、国や県などの河川管理者から示されました。</p> <p>この想定し得る最大規模の降雨とは、過去の降雨データを解析して求めた降雨継続時間別、流域面積別に最大となる降雨量を用い、対象となる河川ごとに算定されたもので、年超過確立に換算すると概ね1/1000程度になることから、千年に一度程度の確率としています。</p>
4	複数の河川が氾濫した場合、浸水想定の色よりも深い浸水となるのですか？	複数の河川の氾濫が重なった場合は、浸水深の大きい値を採用しています。
5	排水路や側溝などが溢れて起こる浸水も考慮されているのでしょうか？	考慮されていません。一般に、大雨により最上川や羽黒川などの水があふれたり、堤防が破堤して起こる氾濫を「外水氾濫」といい、堤防内の排水路や側溝があふれたり、排水処理できずに、建物や土地・道路が浸水することを「内水氾濫」といいます。この防災マップで示されている浸水想定区域は、対象となる河川の外水氾濫を対象としたものであり、内水氾濫については考慮されていません。
6	浸水想定区域の色が染まっていないところは安全ですか？	必ずしも安全とは言えません。5で話したように「内水氾濫」は考慮していませんので、色が染まってなくとも安全とは言えません。
7	河川の浸水想定雨量295mmと今回のマップの想定雨量364mmはなぜ違うのですか？	防災マップの6ページに記載している想定雨量364mm/2日(千年に一度)については、国から出された最上川の想定最大規模の雨量295mm/2日の基準地点となっているのが河北町ですが、その地点の最上川の流域面積が3,534km <sup>2</sup> であり、同じ2日間で本市の面積 549km <sup>2</sup> で換算すると364mmとなります。本市は山形県南部の最上川上流に位置するので流域内に均一に強い雨が降っている現象も起こりうるため想定雨量が多くなります。(国交省のマニュアルによる)
8	河川浸水(浸水深)が区分が、大きい目安になっているのはなぜですか？	<p>防災マップの6頁で説明していますが、河川浸水の深さは4段階で示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0～50m未満の区域： 大人の膝まで浸水する程度</li> <li>・0.5～3.0m未満の区域： 1階の軒下まで浸水する程度(2階以上へ避難)</li> <li>・3.0～5.0m未満の区域： 2階の軒下まで浸水する程度(3階以上へ避難)</li> <li>・5.0m以上の区域： 2階の屋根以上が浸水する程度</li> </ul> <p>建物の浸水高さの基準に改まり、()書きが垂直避難する階になりました。</p>
9	浸水深をもっと、細かく知ることができますか？	<p>防災マップで示している浸水想定区域は、浸水深を4種類に分類したもので山形県が告示し公表しているものです。それらを作成するための細かく分類した浸水深データは山形県で保有しており、一般的に未公表となっております。</p> <p>もし、細かい浸水深を知りたい場合は、本市を經由して山形県に照会をすることになります。</p>
10	氾濫流や河川浸食とはどのような現象ですか？	<p>氾濫流(はんらんりゅう)とは、堤防の決壊に伴う激しい流れのことを言い、河岸侵食(かがんしんしょく)とは、激しい川の流れにより堤防や家屋の基礎を支える地盤が削られることを言います。</p>